

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年12月3日まで縦覧に供する。

平成24年10月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年10月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人地域のよろず屋

明神 範幸

坂出市築港町1丁目6番27号

3 定款に記載された目的

この法人は地域住民、特に過疎化の進む地域の住民に対し、生活水準、生活機能を向上させる事業を行い、地域産業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的とする。